

第3回「ながの特殊詐欺撲滅川柳」募集要項

1 目的

長野県内の特殊詐欺被害件数は年々減少傾向にあるものの、未だ年間約2億円以上もの被害が発生しており、被害者の約8割が高齢者であるほか、「キャッシュカード」を狙った手口による被害、オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空料金請求詐欺などあらゆる手口での被害が発生するなど、依然として県民生活を脅かす深刻な状況が続いている。

特殊詐欺被害の発生を防ぎ、安全安心な生活を確保するためには、高齢者はもちろんのこと、高齢者を取りまく子供や孫世代、更には、全県民の被害防止意識の高揚を図る必要があることから、特殊詐欺にまつわる川柳を募集し、県民総ぐるみの被害防止対策の推進を図ることを目的とする。

2 主催

第一生命保険株式会社長野支社・松本支社、長野県、長野県警察

3 募集期間

令和3年11月24日(水)から令和4年1月14日(金)までの間

注：郵送の場合は締切日の消印有効ですが、警察署、交番、駐在所及び第一生命担当者への提出については、締切日の午後5時15分までの受付とさせていただきます。

4 募集内容

特殊詐欺（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、キャッシュカード詐欺盗など）の被害防止に関する川柳

5 応募資格・部門

(1) 一般の部

長野県内に居住又は通勤通学する者（15歳以上の者で(2)を除く）

(2) 中学・高校生の部

長野県内の中学生、高校生（高等専門学校生を含む）

6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を明記の上、次の(1)から(3)のいずれかの方法か、(4)の専用応募フォームからご応募ください。

(1) 郵送

(宛先) 〒380-8648

長野市中御所 219-1 長野第一ビル 4階

第一生命長野支社「ながの特殊詐欺撲滅川柳」事務局

〒390-8707

松本市深志 2丁目 5-26 松本第一ビル 6階

第一生命松本支社「ながの特殊詐欺撲滅川柳」事務局

(2) 長野県内の警察署、交番、駐在所への提出

(3) 第一生命保険担当者への提出

(4) 専用応募フォーム（QRコード読み取り）から応募

7 審査

厳正なる審査の上、応募作品の中から各部門「知事賞 1 作品」「大賞 1 作品」「入賞 5 作品」を決定し、それぞれ賞状及び副賞を贈呈します。

8 結果発表

令和3年2月下旬、長野県ホームページ等により発表予定。
受賞者には、事前に電話連絡します。

9 注意事項（応募規約）

- (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他の一切の権利を、応募をもって第一生命、長野県、長野県警察に譲渡すること、並びに応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことをご承諾の上ご応募ください。
- (2) 応募作品数は1人3点まで(応募用紙1枚につき1作品)とします。
- (3) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 受賞作品は、報道機関等への結果発表の際に使用するほか、事前の承諾なしに広報誌、ホームページその他の媒体で使用するものとします。
- (6) 受賞作品の発表は「雅号」で行い、個人名・勤務先名は原則公表いたしません。ただし、中学・高校生の部については、雅号のほか「学校名」も公表します。
- (7) 応募された個人情報、本人の同意を得ない限り、主催者以外の第三者に提示・開示することはありません。なお、中学・高校生の部の結果発表については、受賞者だけでなく各学校長へも通知するものとします。
- (8) 発表後、受賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれがあると判明した場合及び応募時の記載内容に虚偽が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (9) 第一生命では、記入いただいた内容を以下の業務などに活用します。
 - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供
 - ・ 第一生命の業務に関する情報提供・運営管理
- (10) 第一生命の社員並びにその家族は応募できません。